

「テキストデータを用いたインシデントレポートの質的分析」に関する研究への ご協力のお願い

神奈川県立こども医療センター 医療安全推進部では 当院において通院もしくは入院で治療を受けられた患者さんや関係した医療従事者を対象にインシデントレポート（※）に関する研究を実施しています。この研究は医療安全の向上に役に立つと考えております。

※ インシデントレポート

主として医療行為に起因して患者さんの安全を損ねた、または損ねる可能性があった事象が発生した場合に、医療者は院内の医療安全部門へ報告します。この報告書のことをインシデントレポートと呼びます。医療安全部門は現場から報告されたインシデントレポートを分析し、再発防止ための取り組みを指揮しています。

研究課題名	テキストデータを用いたインシデントレポートの質的分析
研究の対象	本研究の対象者は、2024年9月1日～2025年6月30日の間に神奈川県立こども医療センターにおいて通院もしくは入院で治療を受けられた患者さんや関係した医療従事者です。
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	先行研究で、機械学習の技術を用い、インシデントレポートの自由記載項目から、患者さんに発生した有害事象の重症度や提供された医療行為の過失感について、それぞれを「重症スコア」、「過失スコア」として数値化する技術が開発されています。 神奈川県立こども医療センターで報告されたインシデントレポートの自由記載項目をレポートシステムから抽出し、それぞれのインシデントの「重症スコア」「過失スコア」を算出します。そして、インシデントの種別ごとの特徴を検討します。
研究期間	2025年10月～2026年12月
研究に使用する試料・情報の項目	インシデントレポートの「インシデント種別」「フリーテキスト項目」
試料・情報の取得方法	過去に報告されたインシデントレポートの上記項目をインシデントレポートシステムから抽出します。
共同研究機関と研究責任者 試料・情報の提供先の機関 (名称と機関の長の名称)	本研究はこども医療センターのみで実施され、試料・情報の他機関への提供はありません。
本研究の情報の管理について責任を有する 者・所属	医療安全推進部 山本啓央

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、個人情報の保護に関する法律等に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離したうえで使用し、個人情報が外部に漏れることがないようにします。また、プライバシーにも十分に配慮して行います。

研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。
本研究は費用の発生しない研究であり、開示すべき利益相反はありません。

本研究の対象となる患者さんご自身やご家族でお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。この研究においてはあなた又はあなたのお子さんの情報は使用しませんし、既に情報を抽出しているときは削除します。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、スコア算出後は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
医療安全推進部 山本啓央
Tel : 045-711-2351

相談窓口 地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212